

議員提出議案第10号

宝塚市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

宝塚市議会委員会条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

令和7年（2025年）5月16日提出

宝塚市議会議長 富川晃太郎様

（提出者）

宝塚市議会議員	桑原健三郎
同	村松あんな
同	中野正
同	寺本早苗
同	大島淡紅子
同	末永やよい
同	田中こう

宝塚市条例第 号

宝塚市議会委員会条例の一部を改正する条例

宝塚市議会委員会条例（昭和33年条例第20号）の一部を次のように改正する。

附則第2項中「令和2年5月25日」を「令和6年5月20日」に、「令和3年5月17日」を「令和7年5月15日」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。